

438

加入者名		口座記号 番 号		合計金額	円		
収納機関 番 号		納付 番号		確認 番号		納付 区分	
納期限			通知書番号				

	円 延 滞 金		円		領 収 日 付 印	
督促手数料	円 合計金額		円			
コンビニ 収納用	(ご注意) 金額を訂正した場合、 バーコードの印字が ない場合、バーコー ドが読み取れない場 合、コンビニエンス ストアでは納付でき ません。					
	指定期限					
	バーコード 使用期限					

438

加入者名
口座記号番号
延滞金
督促手数料
合計金額
円

☐ 切り取らないでお出しください。

通知書番号
納期限
指定期限

領 収 日 付 印	
-----------------------	--

加入者名
口座記号番号

通知書番号
納期限

指定期限
合計金額
円

上記の通り領収しました。

領 収 日 付 印	
-----------------------	--

納付場所・方法

●窓口（現金のみ）

領収証書・レシートは払込の証拠になるため、受領後、大切に保管してください。

1 銀行、信用金庫等（特別区指定金融機関、特別区公金収納取扱店、共通納税対応金融機関）
※共通納税対応金融機関については、eLTAXホームページをご覧ください。

2 ゆうちょ銀行、郵便局

**3 世田谷区納税課、各総合支所
くみん窓口、各出張所**

受付時間：午前8時30分から午後5時まで
（土曜日、日曜日、祝・休日、年末年始を除く）

4 コンビニエンスストア等（50音順）

○セブンイレブン ○デイリーヤマザキ
○ニューヤマザキデイリーストア ○ファミリーマート
○ポプラグループ ○ミニストップ ○ローソン
○MMK（マルチメディアキオスク）設置店
※納付書（納入済通知書）のコピー、及び
バーコードの写真やスクリーンショットでの
納付はできません。

●キャッシュレス決済

1 スマートフォン決済アプリで表面のeL-QRを読み取って納付

※対応しているアプリは地方税お支払サイトをご覧ください。

**2 地方税お支払サイト（右の
二次元コード）から納付**

○クレジットカード
○インターネットバンキング
○Pay-easy（ペイジー）

※納付上限額、決済手数料は使用する
アプリや支払機関によります。

※領収証書は発行されません。

※指定期限を過ぎてしまうと納付できない場合があります。

納付方法の詳細は世田谷区の
ホームページをご覧ください。



延滞金について

この税金を納期限までに納付しなかったときは、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、その税額（1,000円未満の端数は切り捨て）に年14.6%を上限として延滞金特例基準割合※に年7.3%の割合を加算した割合（納期限の翌日から1箇月を経過する日までは、年7.3%を上限として延滞金特例基準割合に年1%の割合を加算した割合）で計算した金額（100円未満の端数は切り捨て）に相当する延滞金加算されます。ただし、税額が2,000円未満の場合、又は延滞金が1,000円未満の場合は加算されません。

※延滞金特例基準割合…各年の前々年の9月から前年の8月までの各月における銀行の新規の短期貸出約定平均金利の合計を12で除して計算した割合として各年の前年の11月30日までに財務大臣が告示する割合に、年1%の割合を加算した割合。